

氏名	かわ かわ よう すけ 川 上 陽 介
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 367 号
学位授与の日付	平 成 18 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 文 献 文 化 学 専 攻
学位論文題目	近世日本における中国白話文学研究

論文調査委員 (主査) 教授 大谷雅夫 教授 木田章義 助教授 大槻 信

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、明清時代に書かれた中国白話文学作品が、わが国近世の知識人たちに、どのように受容されていたのかを、いくつかの具体的なテキストに即して検証しようとするものである。第一編では、わが国で出版された中国白話文学作品の訓訳本の諸相について論じ、第二編では、日本人の手になる白話文学作品の創作技法について検証する。

#### 序

わが国近世において、どのような中国白話文学作品が受容されたかということについては、石崎又造氏によって早くから資料紹介が行なわれ、江戸時代にわが国に舶来した書籍目録については、すでに大庭脩氏による精密な調査報告がある。しかし、それらの中国白話文学作品を、中国近世語文献としての精査を踏まえた上での研究という段階になると、青木正児氏など、中国文学を専門とする研究者によって、わずかに行なわれていたにすぎなかった。近年、国文学界においても、徳田武氏のように、中国語を修得した研究者の出現を見たが、これはきわめて稀少な例である。一方、中国では、八十年代以降、「中国小説史料叢刊」(北京、人民文学出版社)が刊行され、九十年代には、「古本小説集成」(上海、上海古籍出版社)や「古本小説叢刊」(北京、中華書局)など、近世日本にも大きな影響を与えたさまざまな小説作品のテキストが幅広く公開されるようになり、次いで『中国古代禁毀小説漫話』(上海、漢語大詞典出版社)など、それまで長らくまともな研究対象とはされなかった中国俗文学作品に対する専門家による学術的な報告がなされるに至った。

本研究の目的は、比較的テキストが整備されつつあるこれらの中国白話文学作品を、まずはその文章表現・語彙・文法にわたって精密に検討を加え、中国近世語としての正しい理解を得た上で、わが国近世の日本人によって訓訳されたテキストの調査をおこない、当時の日本人による中国白話文学理解を再検討するとともに、これまでまだ本格的に研究されたことのない日本人作の白話文学作品、たとえば都賀庭鐘訳『四鳴蟬』(明和八年(一七七―)刊)のような、白話語彙を用いた漢訳作品の創作現場の実態をさぐることによって、近世日本文学の特異性とその意義とを明らかにすることにある。

#### 第一編 中国白話文学作品の解釈—訓訳—

##### 第一章 和刻本『笑府』三種比較攷

『笑府』は、明末蘇州の文人・馮夢龍(一五五四―一六四六)によって編纂された笑話集であるが、その文体は、地の文を文言(文語文)で記述し、会話文を白話(口語文)で表現するものであった。会話文は、それぞれの話柄においてかなりの分量を占め、自由自在な口語表現から成っている。そのため、十八世紀のわが国において、もっぱら文言の読解のために用いられていた「訓読」という方法では十分に読み切れない部分が多く、明和五年(一七六八)頃に完成した三種類の和刻本『笑府』には、それぞれの施訓者の判断による性格の違いが明確に表われていた。そうした三種類の和刻本に示された訓点の調査によって、わが国の近世中期における白話理解の様相の一端を具体的に明らかにしたものである。

『笑府』C本(明和六年序、刪笑府)は、施訓者の語法的な理解不足を、文脈による状況判断やすぐれた文学的センスによって補いつつ、類まれな見事な俗語訳を数多く左訓の形で示すことに成功している。しかし、原文の語法から逸脱した卓

抜な訳文は、訳し過ぎによる僅かな誤読や、時には全く原文とは正反対の解釈を導き出すこともある。

『笑府』A本（明和五年、京都刊）は、収録話の数という点では三種類の和刻本のなかで抜群に多く、巻末に難読語彙の注釈を付し、時には音注を加えるなど、古典的な訓読方法に従いながらも、非常に丁寧な訓点を施したテキストであるが、細かく吟味すると、原文の口語的な要素に対する理解はかなり未熟であり、質的には当時としても標準的なものであったことがわかる。A本は、『笑府』という白話文学作品を素材としながらも、当代一流の唐話学者の手になるものではなく、余り白話文を読み慣れていない漢学者によって訓訳されたものといえる。

『笑府』B本（明和五年、江戸刊）は、C本が誤読に陥っていた「原来」を「サテモ」と正しく訳出しているほか、語法的な厳密さは随所に見受けられる。介詞「與」を「～ニ」と和訳したことは、大典禪師が『初学文譚』において、古典的な訓読では捉えきれない「與」を「ニ」と訓むべきであると説いた見解と一致する。A本とは異なり、B本は、当代一流の中国語学者とほぼ同等の理解力をもっていたと考えられる。『助語審象』の語釈と一致する例も多い。A本が微妙に誤読している語彙についても、B本は、非常に緻密に、精確な訳文を示している。B本は、必ずしも語法的に完璧な訳文を提示しているということではできないが、A本やC本と比較すれば、もっとも語法的な精度の高い訓訳を施しているといえる。ところが、C本の自由自在に俗語を駆使した左訓に比べれば、B本の訳文はやや生硬な逐語訳にとどまっているといえる。

### 第二章 和刻本『開卷一笑』小考

李卓吾によって編纂された『開卷一笑』は、宝暦五年（一七五五）、当代きっての白話小説通として知られる都賀庭鐘によって、訓訳本が刊行された。その形式は、それまでに類を見ない特異なもので、句読訓点、左訓に加えて、全文の訓訳文を片仮名総ルビの形で原文の右傍に附すというものであった。右傍の片仮名を音読すれば、そのまま和文として全文を通読できるようにしたものである。庭鐘自身、巻頭識語にいうように、言葉がすらすらと流れれば、言葉の厳密な意味がつかめなくても聞いていられるというわけである。さらに庭鐘はこれに続けて、連綿として途切れないこの訳文に免じて、そっかしい読み違いについては大目に見てくれという。たしかに、原文の横に全訳を附すという試みは、成功していれば原文の構造を把握しながら文意を逐語的にたどることのできる画期的な方法であった。

ところが、『開卷一笑』の訓訳本には音韻に関する注記が見られないというもうひとつの特徴から窺えるように、都賀庭鐘は、白話文を読解する際、原文を中国近世語として直読するという方法はとらなかったようである。罵辞「鳥」が「尿」と通じるといった誤解に対して正解を示せなかったことなどがその証拠である。そのため、『笑府』の施訓者たちがさまざまに読み誤っていた介詞（前置詞）「與」については、正しく読み分けることのできた庭鐘であったが、連詞（接続詞）「既然」「只要」のもつ語感を十分にとらえきることではできず、「幾曾」に至っては意訳したためにかえって全く正反対の解釈を導いてしまった。また、見慣れぬ呉方言語彙に対しては、無断でテキストを改竄するなど、かなり強引な読み方をしている。その他、細かい語彙の解釈については、たとえば、「赤緊地（ナニモナキトコロ→まことに）」「到大來（ジセツイタリテ→どれほど）」のように、完全にでたらめな左訓を施している例も見られる。和刻本『開卷一笑』の訓訳文は、それぞれの文章が一篇全体として何を言っているのか、概して前後の脈絡がつかみにくい。本テキストの訓訳文がどうしてこのように理解しにくいのか、その原因のひとつには、施訓者・都賀庭鐘自身の連詞（接続詞）や文修飾に関わる副詞に対する理解不足にあったと考えられる。これまで都賀庭鐘の白話文に対する訓訳方法について報告された論稿を知らない。本章は、この時代を代表する文人・都賀庭鐘による訓訳の実態を語法的に明らかにしたものである。

### 第三章 和刻本『照世盃』小考

『照世盃』は、中国本土で刊本が伝わらず、長らく明和二年（一七六五）刊の和刻本によって読まれてきたが、清代康熙年間に刊行された唐本が、大分県佐伯市に「佐伯文庫」として保管される漢籍中に現存することが判明し、一九八八年、東京、汲古書院よりその影印本が出版された。佐伯文庫本の調査にあたられた大塚秀高氏は、その解題により、唐本から和刻本が作成される経緯について推察し、和刻本の版下原本はまさにこの佐伯文庫本であった可能性が非常に高いこと、そしてさらに、これまで和刻本の施訓者は清田儉叟と言われてきたが、その説には再考の必要があるということ指摘された。

本章は、近年日中両国において公開された諸本を整理し、唐本と和刻本との本文校訂作業を完了させた上で、和刻本に見られる訓点・左訓・欄外頭注および「讀俗文三條」と題する序文の記述内容を詳細に吟味した結果、『照世盃』本文に附された左訓の語彙と、「讀俗文三條」第一条に記載された内容（誤訳を含む）とが完全に一致していることを証明したもので

ある。すなわち、本文の校訂作業によって、和刻本の版下原本が佐伯文庫本とは断定しがたいこと、そして和刻本左訓の調査によって、「讀俗文三條」第一条の記述が『照世盃』本文の訓訳作業をふまえて書かれたものであり、「喜一得」という本文の誤訳を共有する和刻本の施訓者とこの条文の作者とは確実に同一人物であること（「讀俗文三條」が清田儋叟の作であることは徳田武氏によってすでに検証されていたが、大塚秀高氏はこの条文の作者と施訓者とは別人であると主張していた）、さらに和刻本の欄外頭注もまた清田儋叟によって作成されたものであること、以上三つの結論に達した。要するに、現存する唯一の唐本である佐伯文庫本『照世盃』は、必ずしも和刻本の版下原本とはいえないこと、そして和刻本の施訓者は、従来目されていたとおり、清田儋叟その人であったことが確認されたのである。

## 第二編 白話による実作例—都賀庭鐘訳『四鳴蟬』—

都賀庭鐘には、自身が謡曲・歌舞伎・浄瑠璃を元曲風に訳したといわれる明和八年（一七七―）刊『四鳴蟬』という作品がある。庭鐘の漢籍読書ノートである『過目抄』には、『西廂記』などの名が記され、また『元曲選』などの戯曲叢書類がすでにわが国の知識人たちに読まれていたということは、青木正児氏によって早くから指摘されていたが、『四鳴蟬』の文章が中国古典戯曲のどのような手法を用いて作詞されていたのかということについては、これまで論じられたことがなかった。以下の三章は、日本人による白話文学作品『四鳴蟬』の創作現場の実態を、できるだけ具体的に明らかにしようとするものである。

### 第一章 『四鳴蟬』試論

『四鳴蟬』は、わが国の謡曲・歌舞伎・浄瑠璃作品を、「元曲」風ではなく、「中国明代の南戯」風に、漢訳したものである。謡曲「熊野」を漢訳した「惜花記」には、【黄龍滾】【番卜算】【粉蝶兒】などの曲牌が用いられているが、中国元代の北方の戯曲である「元曲」と中国明代の南方の戯曲である「南戯」とでは、その曲牌の詞型は異なっているので、その詞型を調べることにより、『四鳴蟬』の作者が手本としていた中国演劇とは明代の南戯作品であったことがわかる。さらに本章では、具体例として【黄龍滾】【甘州歌】【千秋歳】という三つの曲牌を取り上げ、その詞型を南戯の曲譜である『新訂九宮詞譜』と比較し、『四鳴蟬』の作者が、どのような点に注意しながら、謡曲の詞章を南戯風の詞曲に書き換えていったのかを検証している。

### 第二章 『四鳴蟬』曲律考

本章では、『四鳴蟬』に使用されているそれぞれの曲牌について、『六十種曲』『阮大鍼戯曲四種』『笠翁伝奇十種』『節孝記』（実作例合計七五曲）および『南詞新譜』（曲譜）に見えるすべての用例を網羅的に調査し、その結果『四鳴蟬』の詞曲が実際にどこまで中国古典戯曲の実作に近づいていたのかを明らかにしている。附属資料として、「曲牌用例数一覧」【千秋歳】全用例「曲牌詞型一覧」を提示し、中国風に曲牌を用いて作詞された『四鳴蟬』の漢訳本文は、中国古典戯曲としては不完全ながらも、作者はきわめて念入りに曲律を遵守しようとしていたことがうかがわれる。本章の考証により、近世日本人によって作られた『四鳴蟬』という翻訳作品の驚くべき精密さとその限界とが示されたのである。

### 第三章 『玉簪記』との関係

これまで、『四鳴蟬』は、明末の文人・徐渭（文長、一五二一～一五九三）の雑劇『四声猿』の影響を受けて作られたものであろうと推測されていた（徳田武氏）。しかし、『四鳴蟬』に収められている四作品のタイトル「惜花記」「扇芝記」「移松記」「礮鏡記」は、『四声猿』のそれではなく、「琵琶記」「荆釵記」「浣沙記」などという『六十種曲』所収の南戯作品の名を襲っていること、また、『四鳴蟬』「惜花記」に使用されている曲牌は、『四声猿』のそれと共通しているものはごくわずかであり、『六十種曲』所収作品のそれを利用していただけと考えられること、これらの理由により、『四鳴蟬』という作品は、とうてい『四声猿』一作だけの影響によっては誕生しえなかったことがわかる。さらに、『四鳴蟬』「惜花記」の本文と中国古典戯曲の実作例とを比較すると、中国古典戯曲の曲律にそぐわないと思われる『四鳴蟬』の曲詞と同じものが、見た目の詞型としては『玉簪記』にだけ共通して用いられていること、ト書きの文章に一部『玉簪記』と同文のものが見られること、『過目抄』に『玉簪記釈義』からの抜書があること、十種類もの曲牌が『四鳴蟬』と『玉簪記』とに共通していること、これらの事実により、『四鳴蟬』が実際に作詞の手本として利用していた作品は、『四声猿』以上に、『玉簪記』であった可能性を指摘することができる。『四鳴蟬』における中国白話文学作品の影響とは、『玉簪記』などの中国南方の戯曲作品の詞型を模するという、きわめて職人的なレベルにまで達していたというわけである。

## 論文審査の結果の要旨

近世日本における中国白話小説の伝来受容については、それが読本洒落本笑話本などに与えた影響の大きさが注目され、古くから研究の蓄積は少ないながらもあった。しかし、実際に白話文学が日本の知識人たちにどのように読みこなされ、また実作されたかを、具体的な作品に即して個別的に検証する研究は絶無であった。国文学者にとって、口頭表現を多量に含む白話文学を理解することは、古典漢詩文に比べても遙かに困難であることをその第一の理由とするであろう。その中において、論者は、二年間の中国留学によって得られた国文学研究者には比類のない語学力を存分に生かし、近世日本における白話文学の受容の諸相を詳細無比に考証した。和刻本白話文学の訓訳について分析した第一編、また都賀庭鐘が謡曲や歌舞伎を中国明代南方戯曲風に翻訳した『四鳴蟬』を論じる第二編からなる本論文は、まずは国文学学史上初の試みであるという点において大きな意義を有するものである。

古典漢詩文の読解に用いられる訓読という方法は、白話文にそのままに用いることは難しい。そこで、日本で白話文学が出版される際には、白話語彙の左右に和訓を附し、あるいは全文の日本語訳を傍記することによって、読者の理解の便がはかられる。第一編第一章は、明・馮夢龍『笑府』の和刻本が明和年間のほぼ同時期に三種類出版されたものを取りあげて、三種各々における施訓のありかたを詳細に検討し、それぞれの施訓者の白話理解に差があること、また語学力の不足を文脈による優れた状況判断によって補う例のあることなどを詳しく具体的に検証するものである。また第二章は、李卓吾『開卷一笑』の都賀庭鐘による訓訳を分析し、庭鐘が連詞（接続詞）や音韻に関する十分な知識を必ずしも有していなかったことを指摘する。日本における中国文学の受容において避けがたい誤読誤解が、とりわけ白話文学には多く見られたのである。中国語学に堪能な論者にして初めてなしうる指摘であった。そして、第三章は、和刻本『照世盃』の附訓者が、その巻頭に附された「読俗文三條」の作者と目される清田儂叟であるか否か、従来見解が分かれていた問題を、「読俗文三條」の議論と『照世盃』附訓の双方に、「喜得」という白話に宛てられる「マダシモ」という誤訓が見出されること、また『照世盃』欄外の注記が、当時儂叟が翻訳していた朝鮮人漂流記『漂海録』に見られる記事であることなどを指摘して、その附訓者が儂叟その人であることを論定した。考証家としての論者の力量を遺憾なく発揮する緻密な論証として高く評価できるものである。

第二編の『四鳴蟬』は都賀庭鐘の白話戯曲の実作であるが、論者は、中国においても研究の乏しい明代南方の戯曲（南戯）の詞型のすべてを独力で分析し、庭鐘はそれらの南戯、なかでも『玉簪記』を粉本として『四鳴蟬』を作ったことを論証した。通説を覆す発見をいくつも含む見事な考証であった。

以上、中国白話文学の近世日本における受容の具体相を分析して、本論文は余すところがない。しかし、第一編の諸論は、日本人による白話文学の語学的理解の達成度を調査することに偏っており、日本人が白話文学にどのような魅力を感じてそれを受容したのか、また白話文学の学習は日本の文学全般にどのような影響を及ぼしたか、という重要な文学史的問題の考察にまで進んでいないことが惜しまれよう。また、第二編では、庭鐘の『四鳴蟬』は文学史の上では孤立した存在であり、白話文学は日本近世の劇作に対してさしたる影響を及ぼさなかったと考えられているが、そのような作品を特に取り上げる理由はどこにあるか、謡曲を南戯風に翻訳するという知的遊戯、論者自身が「無駄な努力」とも称するような孤独な実験に、研究の意義があるとすればそれは果して何かを考察し、その理由と意義とを読者に提示する姿勢があるべきだったと思う。しかし、先駆的な研究にありがちな偏りと猪突猛進ぶりが、たとえここにも僅かに見られるとしても、前人未到の分野を大胆かつ極めて精力的に拓いた本論文の価値が、大きく損なわれることはない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成十八年四月七日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。